

## 平成 22 年度 第 1 回長野市環境審議会議事録

---

1. 開催日時 平成 22 年 5 月 12 日 (水) 10 時 ~ 12 時

2. 開催場所 会議室 1

3. 出席委員 (12 名)

小木曾 加奈 委員 田所 道子 委員 中村 正行 委員 樋口 一清 委員

福田 典子 委員 飯島 基弘 委員 本道 多加子 委員 渡辺 昭男 委員

入江 悦子 委員 小林 武史 委員 酒井 今朝重 委員 吉田 廣子 委員

4. 議事

(1) 第二次長野市環境基本計画の策定について (諮問)

(2) 第二次長野市環境基本計画の策定について

ア 長野市環境基本条例等について

イ 第二次長野市環境基本計画の策定について

(3) 長野市の環境施策の現状について

(4) その他

5. 閉会

配付資料

資料 1 長野市環境審議会の経過について

資料 2 第二次長野市環境基本計画の策定について

資料 3 今後の予定

参考資料

- ・ 長野市環境基本計画後期計画
- ・ 環境白書「平成 21 年度版」
- ・ 大切にしたい長野市の自然

10 時 00 分開会

塚田環境政策課長 本日は、長野市環境審議会を開催しましたところ、委員の皆様には公私とも大変ご多用のところ御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。私は本日の進行を務めます、環境政策課長の塚田でございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成 22 年度第 1 回長野市環境審議会を開催させていただきます。なお、本日の出

席委員は、14名中12名でございます。出席者が過半数となっており、長野市環境基本条例第23条第2項の規定による会議開催要件の定足数に達しておりますので、ご報告申し上げます。また、審議会は原則公開で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。報道の皆様には、審議会のスムーズな進行にご協力願います。それでは、お手元にお配りしております次第に従って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、委嘱書の交付ですが、本日は、平成22年度初めての審議会で、新たに委員さんを委嘱申し上げますこととなります。本来ならば、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきでございますが、時間の関係もありますので、あらかじめ、お手元に委嘱書を配付させていただきました。大変失礼とは存じますが、この配付をもって委嘱状の交付に代えさせていただきますたいと存じます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

続いて、次第の3番目、委員さんをご紹介いたします。資料の中に、委員さんの名簿をお配りしておりますので、ご覧ください。名簿の上から順にご紹介いたします。

#### 委員紹介

ここで、鷺澤市長からごあいさつを申し上げます。

鷺澤市長 委員の皆様におかれては、日ごろ本市の環境行政に対して、大変なご理解とご協力を賜り、また、このたび審議会委員をお願いするに当たっても、ご多忙にもかかわらず、ご快諾をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

長野市では、良好な自然環境と健全な社会環境の保全及び創造を推進し、未来に誇りうる環境調和都市を実現することを目的とした「環境基本条例」を平成9年3月に制定し、この条例に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成12年3月に「長野市環境基本計画」を策定しました。

その後、環境行政を取り巻く状況の変化と、合併により拡大した市域に対応するため、新たな施策テーマを追加した「後期計画」を平成18年10月に策定し、内容の整理統合を図ったところでございます。

しかしながら、現行の計画策定から4年ほど経過し、平成23年度に最終年度を迎える中で、地球温暖化問題の顕在化を始めとする様々な状況の変化など、対策を上回る速度で環境問題が深刻化しております。

このため、「環境対策の充実」を市政推進の基盤施策の一つと位置づけ、市政全般にわたる横断的な共通課題として取り組むことが、新たな課題を解決する上で重要であると感じております。

今回、現計画を踏まえ、これからの環境施策の推進に当たっての指針等を盛り込んだ「第二次長野市環境基本計画」を策定し、新たな本市環境行政のマスタープランとしてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見と多方面の観点からご審議をお願いして、あいさつとさせていただきます。

塚田環境政策課長 続きまして、初めての審議会でございますので、正副会長さんの選出をお願いいたします。条例第22条第4項では「委員の互選によりこれを定める」と規定しておりますが、いかがでしょうか。

渡辺委員 中村委員に会長を、田所委員に副会長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

塚田環境政策課長 それでは、正副会長さんには、席をお移りいただきたいと思ひます。

それでは、正副会長さんそれぞれから、ごあいさつをいただきたいと思ひます。はじめに、中村会長さんお願いします。

中村会長 ご指名いただきまして、前回に引き続きまた環境審議会の会長をやらせていただくことになりました。先ほどの市長さんのご発言にもございましたが、多方面の観点からの審議を行い、第二次環境基本計画を進めてまいりたいと思ひます。

塚田環境政策課長 ありがとうございます。続きまして、田所副会長さんお願いします。

田所副会長 お世話になります。私は小学校の現場に長いことおりました。どれほど皆さんと一緒に話できるか、心もとないですが、皆様から学びながら、会長さんを助けながら充実した市政運用に役立つようにやっていきたいと思ひます。

塚田環境政策課長 ありがとうございます。続いて次第の6番目の諮問に入ります。本日は諮問事項がございますので、市長から諮問をさせていただきます。各委員の皆様には、諮問書の写しをこれから配付いたしますのでよろしくお願ひいたします。市長さん、会長さんの前までお進みいただきまして、お願ひいたします。

#### 審議事項 第二次長野市環境基本計画の策定について(諮問)

鷲沢市長 第二次長野市環境基本計画の策定について、長野市環境基本条例(平成9年長野市条例第12号)第7条第5項に基づき、貴審議会の意見を求めます。長野市環境基本計画は、長野市環境基本条例第7条の規定により環境に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として、平成12年3月に策定され、平成18年10月に施策、目標等の一部の見直しが行われました。

この長野市環境基本計画の後期計画に基づく施策の推進を通じて、本市の豊かな環境の保全に一定の成果を挙げているところです。

しかし、現行の計画は、平成23年度を目標年度としており地球温暖化問題の顕在化など、対策を上回る速度で環境問題が深刻化していることから、新たな課題に対応した施策の方向性と目標を定め、的確に対応する必要が生じています。

このため、今まで以上に長野市環境基本条例の基本理念の実現に努めるとともに、より一層、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進できるよう第二次長野市環境基本計画を策定したいので、貴審議会の意見を求めます。

塚田環境政策課長 ここで、市長は公務のため退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

それでは、これから、次第の8の審議事項に移りますが、条例第23条第1項の規定により議事の進行を中村会長さんにお願ひいたします。

審議事項 (1) 第二次長野市環境基本計画の策定について、ア 長野市環境基本条例等について

中村会長 それでは、審議事項に入ります。まず、「(1) 第二次長野市環境基本計画の策定について」ア 長野市環境基本条例等について」事務局から説明をお願いします。

松本主幹 環境白書 127ページほかにより説明

中村会長 質問、意見等、ありますでしょうか。

中村会長 環境基本条例が影響するところが第 6 号ということですが、これについて、特にどんな分野が関係するか、ご説明願います。

松本主幹 後期計画の 102ページをご覧ください。環境基本条例第 6 条第 6 号について該当するのは、ここでいう第 5 番でして、平成 12 年当時、地球環境保全への貢献という非常にグローバルな目標だったわけですが、これを後期計画では地球温暖化の防止ということで施策テーマとして、省エネルギーの推進と 新エネルギーの活用という流れになっております。

中村会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さん何かございますか。

審議事項 イ 第二次長野市環境基本計画の策定について

中村会長 それでは、次に「イ 第二次長野市環境基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

松本主幹 資料 2により説明

中村会長 質問、意見等、ありますでしょうか。

入江委員 市民の意識調査というのは、これは具体的にどういふことを、どういふ方法で、どんな形でやるのでしょうか。それから、企業団体等についてはどうなのでしょう。それをちょっとお聞きしたいと思います。

依田課長補佐 市民意識調査の関連ですけど、今年度秋ごろ 5000 人の市民の方を対象に考えております。人数のほうはこれから無作為抽出という形でデータをどの部分を扱うかということを検討してまいります。5000 人という数字は若干変わるかもしれませんが、それから、500 の事業者と農業従事者にもアンケートをとらせていただくという形で考えております。

中村会長 入江委員さんよろしいでしょうか

入江委員 市民へのわかりやすい内容でのアンケートでお願いしたいと思います。

樋口委員 市民意識調査ですが、事前にこの審議会ですら、どういふ項目を抽出するかにつ

いて議論する場がありますか。

依田課長補佐 市民意識調査は秋ごろ実施ということになりますが、審議会のスケジュールのところでは2回目の審議会の開催が8月上旬になります。その中で委員さんに説明し、意見を伺って9月ごろから具体的な調査という形になります。

入江委員 わかりました。

中村会長 ほかに何かありますか。

酒井委員 国においては生物多様性国家戦略が策定されまして、長野県におきましても生物多様性地域戦略の諮問をされたわけですが、長野市においては、これに対してはどういうふうにお考えですか。

松本主幹 市町村には義務付けられているものではなく、現在、具体的に市のほうでは考えておりません。

中村会長 ほかに何かありますか。

#### 審議事項 (2)長野市の環境施策の現状について

中村会長 それでは、次に「(2)長野市の環境施策の現状について」事務局から説明をお願いします。

松本主幹 長野市環境基本計画後期計画により説明

中村会長 質問、意見等、ありますか。

本道委員 環境教育の件ですが、今、小中学校では具体的にどのような形で、環境学習をされているのでしょうか。エコクラブとか、こどもサミットというのは学校単位ではなく、個人参加のような気がするのですが、学校での環境教育についてお聞きしたいと思います。

松本主幹 現在、環境教育ということで、学校版環境EMS、こちらのほうで対応しております。

入江委員 間伐材とか、そういうものをペレットに使用したり薪ストーブが普及してきていたり太陽光発電などについては予算を計上して出していると思いますが、基本計画の37ページの雨水貯留施設というのは、なかなか聞かない言葉なのですが、この普及率というのはどうなっているのでしょうか。こういうものの助成もあるのでしょうか。

松本主幹 白書の61ページをご覧ください。良好な水辺の形成の項目に雨水貯留施設設置数について記しております。242件ということでなかなか普及が浸透しているとは言いがたいですが、本市の河川課というところで助成を行っております。

入江委員 こういうものは電気との関係はあるのでしょうか。

橋本主幹 私のほうから説明させていただきます。雨水貯留施設というのは屋根に降った雨水を雨樋を通じてポリタンクの中に集めるのですが、この水を植木の水遣りとかに使用し、こういうシステムを設置された方に5万円だったと思うのですが、上限に補助金を出しております。結果的に、水道の水の使用が減って、水の節水につながるということでございます。それと、一時的に大雨が降った場合に河川等の増水を少しでも抑えられるというようなことが目的であります。

吉田委員 小水力のことでお尋ねしたいのですが、46ページ(白書)のところに大岡地区の小水力発電の施設設備のことが載っているのですが、その中に中山間地の地の利を生かした事業の活用を図るとあるのですが、私の認識不足かもしれませんが、中山間地域で小水力を導入しているのは大岡地区しかないと聞いているのですが、ほかの地域でも導入をしているところはあるのでしょうか。

橋本主幹 現状、大岡小・中学校の近くの浅刈砂防ダムに設置した施設一つのみです。飯綱の裾野である鬼無里の奥裾花自然園へ小水力施設の整備を目標に、現在調査活動を行っております。

吉田委員 中山間地において、農業用水とかを利用した小水力というのはとても有益なエネルギー資源だと思っているので、売電のことでとか法律の整備とかを早めに進めることによって、こういったエネルギー資源の活用が進められるような気がします。

中村会長 他にになにかありますか。私のほうからですが、施策のテーマをいくつか説明していただいて、進捗状況とかを説明していただいたのですが、その中でも、ここは注意が必要だとか、選択と集中の観点から、どの辺が2次の策定に必要でしょうか。もっとも、そのことを決めていくのが、この審議会かもしれませんが、事務局ではどう考えていますか。

松本主幹 白書の7ページから9ページをご覧ください。一覧の中で平成20年度の現状値と平成22年度の目標値が書いてあります。目標の設定の難しさもあるのですが、9ページの省エネルギーの推進、新エネルギーの活用とかで目標値があるのですが、現状の数値が不明であるとかの把握の仕方に不透明さがありました。先程来、お話をしているように省エネルギー化を図ること等、環境施策をわかりやすくしていかなければならないという基本的な考え方に沿っていきますと、こういう部分を含めまして考えていかなければならないと考えております。

渡辺委員 温室効果ガスの削減の一番の目玉であります、乗用車規制、マイカー通勤の規制について、どういふ施策があるのか教えていただきたいと思っております。

松本主幹 基本計画の47ページで市の施策を記載しております。交通政策課のほうで推進を図っております。

本道委員 9ページ(白書)の新エネルギーの活用の中で風力発電・中小水力発電量とありますが、これは風力と水力との数字はどうなのでしょう。多分、風力は鎌倉庭園のことではないかと思いますが、あそこは今出ないようですので、これは水力発電の数字でしょうか。

橋本主幹 平成20年度、607kwでございますが、鎌倉庭園の600kwと大岡の6.7kwを四捨五入した7kwをあわせたものです。

本道委員 風力発電は発電しているというわけですか。設置しているというだけの数字ですか。

橋本主幹 現状ではその能力を有する施設を設置しているということです。

本道委員 わかりました。

中村会長 小型風車は無理だろうという中で、優秀な発電機が出てきて風向きが変わってきたのかなという気もしますが、方向性としてはやはり太陽光発電ということでしょうか。

橋本主幹 平成20年に、風力・水力可能性調査というのをやっております。水力については数箇所の適地の報告を受けています。風力については飯綱山の山頂、2000m級では実用的な発電ができます。平地では平均風速が3m以下ということで効率的な発電は不可能という報告を受けました。平均風速が5m以上ないと、効率的な発電はできないということです。その結果、モニュメントとしての風力施設が啓発のために必要ではありますが、現状、発電には難しいということです。

水野部長 部長の水野でございます。委員の皆様には、限られた時間の中で基本計画がどう組み立てになっているのか、個々に目標を定めているとか、その目標値に対して進捗状況がどうであるかということ、個々にご質問をいただき、基本的な考え方あるいは資料2の一番最後のページにあるスケジュール等の説明を通じ申し上げたわけですが、2次の計画をご審議していただくに当たっては、全く白紙、もう一度ゼロから始めていただくのは大変でありますし、一方、行政としては、やはり市民生活・企業の事業活動に影響してくる部分が沢山ありますので、継続性というのが大事であると考えております。現在の基本計画がございますので、この検証をしていただきながら、先程会長さんからもご質問がございましたが、こういったところは目標としてはまずい、あるいは状況が変わっていること等を見ていただいて、今の基本計画をベースに新しい計画をお願いしたいと思います。本年度のスケジュールといたしましては、環境像・基本目標・施策等の検討・見直しや具体的な目標値の見直しを重点にいただき、白書のほうの7ページから個々の色々な細かい数値が出ておりますので、この辺をどうするのかというのは当然出てまいりますけれども、これにつきましては、資料2の1枚目の3番に基本的な考え方ということで記述がございます。ここの(4)の市の全体の行政施策につきましては長野市の総合計画がございます。これが最上位計画ですが、この後期の基本計画が平成24年度から平成28年度までの5年間ということで、私どもの環境基本計画と同時に、本年度見直しのスタートが切れ、23年度までの2年間で計画を作ることになります。この中に色々な目標値があり、これから作られる総合計画の目標値と共通化を図っていきたくて思っております。総合計画については別に審議会がございまして、委員さんがおりますけど、直接の取り扱いは難しいと思いますので、データあるいは進捗状況等は総合計画の事務局が企画政策部ですけど、その方と我々事務局が連携を取りながら同時進行という形で進めていきたいと思っております。これにつきましては資料2の3ページの下の方に総合計画のスケジュールがございますが、これと上手く連動するように連携をとっていきたくてという風に思っております。

おります。

中村会長 次に「(3)その他」事務局から説明をお願いします。

塚田環境政策課長 今後の予定について、資料3の項目1、2については私ども環境政策課で、項目3の廃棄物の適正な処理の確保に関する条例の制定については廃棄物対策課から説明申し上げたいと思います。

項目1の「大切にしたい長野市の自然」改訂版の作成につきまして、(1)「大切にしたい長野市の自然」とはということですが、長野市の豊かな自然、良好な生態系を保全復元することを目指し、かつて身近で普通に見られたのに、今ではなかなか見ることができなくなった動植物や環境資源についての自然調査を実施し、平成15年3月に、「大切にしたい長野市の自然」を作成しました。本編は、動植物、地域の自然、地形・地質、湧水、人々の生活と関わってきた生き物等に分類し、まとめたもので、環境行政を進めていく上での基礎資料として、また市民と行政の協働による自然環境の保全活動や環境教育へ活用しています。改訂版の作成ということですが、平成17年1月の合併による市域の拡大に伴い、平成19年9月に、市長より改訂版作成について諮問があり、長野市環境審議会に自然環境調査専門部会、部会長は亀山 章 東京農工大学名誉教授にお願いし、調査を進めてきました。今年度から、平成22年1月の合併に伴う新市域を中心に調査を実施し、「大切にしたい長野市の自然」改訂版を作成します。今後の予定につきましては、自然環境調査専門部会で調査審議し、毎年度末に環境審議会へ中間報告を行います。約2年間の調査を経て、平成24年10月ごろ、環境審議会へ最終報告を行う予定です。これを受け、環境審議会から市へ答申していただきます。改訂版の完成は、平成24年12月を目途としておりますのでよろしくお願いします。

2番目の「ポイ捨て禁止等の条例の制定」につきまして、制定の経緯でございますが、平成21年7月、長野商工会議所・長野商店会連合会・長野青年会議所から「たばこのポイ捨て・ゴミのポイ捨て禁止条例及び路上・歩行喫煙の禁止条例の制定」について、市長要望書が提出され、また、9月市議会において採択されました。市では、環境美化意識の向上を図るため、不法投棄防止看板の設置やゴミゼロ運動等の展開など、さまざまな美化啓発活動を行っており、一定の効果は挙がっていますが、ポイ捨て防止、環境美化に対する市民意識の高まりを背景に、さらに、「ごみのないきれいな魅力的なまち」を目指すため、条例の制定に向けて検討を進めています。条例化に向けての検討であります。条例で規制する行為や区域などについて、中核市等の先進都市の状況調査や昨年度実施した市民アンケートの結果等を踏まえ、庁内関係課で協議しています。今後の予定ですが、8月上旬に環境審議会へ条例案素案について説明し、意見を伺います。その後、パブリックコメントを実施するなど広く市民意見等をお聞きするとともに関係課等と協議検討を行い、今年度中の制定を目指して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

滝沢廃棄物対策課長 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例の制定について、制定の経緯でございますが、当市は、中核市として、これまで廃棄物処理法などに定められた権限に基づいて、廃棄物の適正処理に向けて取り組んできました。しかし、法律の運用や指導要綱・要領に基づく行政指導だけでは十分な対応ができない産業廃棄物の不適正保管や、廃棄物処理法上の許可が不要である解体工事事業者による不適正処理などの問題が各地で発生しているのが実情です。この間、県では同様の問題を解決するために産業廃棄物の適正処理の確保、廃棄物処理施設に関する地域の紛争防止を基本的な目的として、中核市である本市を除くすべての県内市町村が適用地域となる廃棄物の



適正な処理の確保に関する条例を制定し、昨年3月31日から適用しています。このため本市においても、趣旨を県条例とほぼ同様とする条例を制定すべく検討を進めています。条例案の概要でございますが、市条例の場合は、一般廃棄物の処理施設なども対象として、県条例との整合性にも配慮しつつ、法に抵触しない範囲で、中核市として廃棄物処理法を補完する有効な内容としたいと考えています。主な内容としては五点を考えております。まず、排出事業者、建設工事発注事業者などに対する規制ですが、排出する廃棄物の処理委託先の状況確認や処理に伴う適正な対価の負担などの義務付けと、これらの事業者が条例に基づく措置を講じなかったことにより、生活環境の保全上、支障が生じた場合の市長の勧告の制度化でございます。また、2つ目でございますが、土地所有者の講ずべき措置の義務付けとして、土地の貸借に際して事前の使用目的の確認や、定期的な使用状況の確認を義務付けでございます。つづいて、木くずチップの保管や利用に関する新たな基準の設定ですが、大量の保管量が継続することによって、周辺地域とのトラブルが頻発している現状を踏まえ、基準を設定するものでございます。廃棄物処理施設の設置などに際する、関係住民との合意形成手続制度の導入ですが、従来、事業者に求めていた地元の同意書の代わりとして、県条例と同様に廃棄物処理法による許可申請に先立ち、事前協議や住民説明を義務付ける事前計画協議制度を導入するものでございます。小規模焼却施設の設置届出制度の導入ですが、本市独自の制度として、廃棄物処理法の対象とならない小規模な焼却施設のうち、一定以上の能力の焼却施設を設置する場合の届出制度を導入でございます。これらが、これから作ろうといたします条例案の主な内容でございます。今後の予定でございますが、本年3月、廃棄物処理法の一部を改正する法律案が国会に提出されました。既に衆議院で可決され、現在、参議院において審議中です。今後、この改正案との整合を図りながら、条例、規則などの制度の詳細な検討を行う中で、本環境審議会においてご意見をお伺いし、また、関係機関との協議、あるいは事業者や市民の皆様のご意見をお伺いたううえで、今年度中の制定をしたいとこのように考えております。

中村会長 委員の皆様、なにか質問ありますか。

吉田委員 地元のことばかりで申し訳ありませんが、大切にしたい長野市の自然ということとで新市域を中心ということなので、ぜひお願いしたいのですが、今年の3月と4月に長野市のちょっと担当課は忘れたのですが、奥裾花地域の動植物の調査をお願いしたいということをお願いしたところ、その計画はないというお返事をいただき、大変ショックを受けていたのですが、今こちらのほうにあるように、大切にしたい長野市の自然の調査の中でその一つに入れていただければと思うんですが。

依田環境政策課長補佐 鬼無里地区につきましては、先にH19年から調査を実施していますので、その中で奥裾花地域につきましても調査しているところはあると思います。ですので、その調査結果をご覧いただいて、他に何か調査が必要なものがあるということでしたら、また今後の調査の中に含むことができるかなと思いますので、委員さんと相談させていただければと思います。

中村会長 調査委託業者が環境学習会を実施することになっているかと思いますが、その中で対応はできるのではないですか。

依田環境政策課長補佐 会長さんのおっしゃるとおり、新しく業者が決まれば新しい

調査を始めたところですが、環境学習会について、今の鬼無里地区も候補地区として検討して参りたいと思います。

水野部長 実はですね、この資料3の(2)のところに記載がありますように、今ご指摘があった鬼無里地区については豊野・大岡・戸隠の3地区と同時に平成17年に合併した地区でございます。この合併に伴いまして平成19年に諮問をした後に、昨年度までにこの4地区については基本的な調査が終わっているという考え方でございます。今回この1月に信州新町と中条村が合併しましたので本年度・来年度はこの2町村を中心に新たな調査をしていくということになります。よって、鬼無里地区に関しては既に終わっているという形になっておりますので、またご相談させていただいて、まだできることがあるかどうか検討していきたいと思います。

中村会長 吉田委員さんよろしいでしょうか。

吉田委員 はい、良いです。

中村会長 他に何かございますか。ないようでしたら、これで審議事項は終了いたします。どうもありがとうございました。

塚田環境政策課長 「次第9」のその他でございますが、事務局からは、特にございませんが、何かございますか。特にないようでしたら、大変長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、第1回環境審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。